

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 2

◇ 公 告

- 借入れ及び保守業務契約に係る一般競争入札の公告【消防局予防部指導課】 3
- 一般競争入札による市有財産の売払い【産業経済局企業立地支援部企業立地支援課】 6
- 特定調達契約の落札者の決定【八幡西区役所総務企画課】 9
- 業務委託契約に係る一般競争入札の公告【デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課】 10
- 特定調達契約の落札者の決定（2件）【技術監理局契約部契約課】 12

北九州市告示第 302 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 5 第 2 項及び第 115 条の 15 第 2 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第 78 条の 11 第 2 号及び第 115 条の 20 第 2 号の規定により次のとおり告示する。

令和 3 年 8 月 6 日

北九州市長 北 橋 健 治

認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
40902 00173	グループホーム わかくさ	北九州市若松区 本町一丁目 8 番 3 号	医療法人寿芳 会	令和 3 年 7 月 31 日

北九州市公告第 5 5 5 号

一般競争入札により、物件の借入れ及び保守業務契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 3 年 8 月 6 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

- (1) 物件の名称及び数量 サーバ機器及びネットワーク機器 一式
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (4) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 電送及び郵送による入札は、認めない。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2 回を限度とする。

オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の有資格者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町 3 番 9 号

北九州市消防局予防部指導課

イ 期間 この公告の日から令和3年8月16日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所及び期間において無償で交付する。電子メールでの交付依頼も受け付ける。

(3) 入札説明会

ア 日時 令和3年8月17日午後2時

イ 場所 北九州市消防局庁舎3階 警防本部室

(4) 入札に参加するための要件等

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに入札参加申込みを行い、入札参加者としての資格を有するか否かについて審査を受けなければならない。

イ 入札参加申込みは、所定の様式を持参し、又は郵送することにより行わなければならない。

ウ この一般競争入札に参加を希望する者は、前号の入札説明会に参加しなければならない。

エ 入札参加資格の確認結果は、令和3年8月20日午後4時までに通知する。

(5) 入札参加申込書を提出する場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町3番9号

北九州市消防局予防部指導課

イ 期間

(ア) 持参の場合

この公告の日から令和3年8月19日まで（日曜日等を除く。）の毎日午後8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(イ) 郵送の場合

書留郵便で令和3年8月19日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年8月24日午後2時

イ 場所 北九州市小倉北区大手町3番9号

北九州市消防局庁舎2階 災害対策本部室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札金額の100分の5とする。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5とする。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は3号のいずれかに該当する場合は、免除とする。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をしたものがした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ その他入札の条件に違反した入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市消防局予防部指導課

〒803-8509 北九州市小倉北区大手町3番9号

電話 093-582-3812

北九州市公告第 5 5 6 号

市有財産を一般競争入札により売り払うので、北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 3 年 8 月 6 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 売り払う物件

別表のとおり

2 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市産業経済局企業立地支援部企業立地支援課

(2) 期間

この公告の日から令和 3 年 9 月 2 9 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで

3 入札の要領及び分譲申込書を交付する場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市産業経済局企業立地支援部企業立地支援課

(2) 期間

この公告の日から令和 3 年 9 月 2 9 日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで

4 入札の参加申請を受け付ける場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市産業経済局企業立地支援部企業立地支援課

(2) 期間

令和 3 年 8 月 2 3 日から同年 9 月 3 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時まで

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札日時

別表番号 1 については、令和 3 年 9 月 2 9 日午前 1 0 時

別表番号 2 については、令和 3 年 9 月 2 9 日午前 1 0 時 3 0 分

(2) 開札日時

入札締切り後直ちに行う。

(3) 入札及び開札の場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第2入札室

6 入札に参加することができる者の資格

次に掲げる事項のいずれにも該当しないこと。

(1) 北九州市が行う市有地売払いに関し、下記の事実があった後2年を経過していない者

ア 入札を取り消されたことがある者

イ 落札者として資格を取り消されたことがある者

ウ 申込みを取り消されたことがある者

エ 正当な理由がなく契約を締結せず、又は履行しなかった者

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は契約規則第2条に該当する者

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者

ア 入札に係る物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者

イ 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

ウ 次のいずれかに該当する者

(ア) 法人でその役員等が暴力団員であるもの又は暴力団員がその経営に実質的に関与しているもの

(イ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用してしている者

(ウ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

(エ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(オ) 暴力団又は暴力団員であると知りながらこれを不当に利用している者

エ アからウまでに掲げる者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

7 入札保証金

(1) 1物件につき5万円

(2) 落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は、北九州市に帰属する。

8 入札の無効

契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

9 入札の中止

特別の事情がある場合は、入札を中止し、延期し、又は取り消すことがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、北九州市は、補償の責めを負わない。

10 先着順売払いについて

売払い物件について入札者がいないとき、再度入札に付し落札者がいないとき、又は落札者が契約を締結しないときは、先着順により申請を受け付け、売り払う。

(1) 受付及び申請書を交付する場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市産業経済局企業立地支援部企業立地支援課

(2) 受付期間

令和3年12月20日から令和4年3月11日まで（日曜日等及び令和3年12月29日から令和4年1月3日までの日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

(3) 買受資格

入札に参加することができる者の資格と同じ。

11 入札等に係る問合せ先

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市産業経済局企業立地支援部企業立地支援課

電話 093-582-2065

別表

番号	売 り 払 う 物 件			
	所在地	公簿地目	実測面積 (㎡)	最低売却価格 (円)
1	若松区青葉台西六丁目2番114	宅地	1,322.01	36,700,000
2	若松区青葉台西六丁目2番115	宅地	1,518.36	43,200,000

北九州市公告第 5 5 7 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 3 年 8 月 6 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
北九州市公用自動車の借入れ及び保守業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市八幡西区役所総務企画課
北九州市八幡西区黒崎三丁目 1 5 番 3 号
- 3 落札者を決定した日
令和 3 年 6 月 2 4 日
- 4 落札者の名称及び住所
オリックス自動車株式会社北九州支店
北九州市小倉北区浅野二丁目 1 4 番 2 号
- 5 落札金額
9, 3 9 7 万 5, 2 0 0 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和 3 年 5 月 1 4 日
- 8 落札方法
最低価格による。

北九州市公告第558号

一般競争入札により、業務委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年8月6日

北九州市長 北 橋 健 治

1 委託内容

- (1) 業務名 ローコード開発ツールの導入及び活用支援業務
- (2) 業務の内容等 入札仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和4年3月31日まで
- (4) 履行場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課
 - イ 日時 この公告の日から令和3年8月18日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 この公告の日から電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの日時に北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課に連絡すること。

(3) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所庁舎西棟3階304会議室

イ 日時 令和3年8月19日 午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 入札の中止 特別の事情がある場合は、入札を中止し、又は延期することがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、北九州市は、補償の責めを負わない。

(5) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 契約に係る費用は、全て落札者の負担とする。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2847

北九州市公告第 5 5 9 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 3 年 8 月 6 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量
白灯油（8 月分） 3 6 キロリットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和 3 年 7 月 1 9 日
- 4 落札者の名称及び住所
高橋油脂工業株式会社
北九州市小倉北区赤坂五丁目 6 番 3 0 - 1 号
- 5 落札金額
1 キロリットル当たりの金額 7 万 5 0 0 円に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和 3 年 6 月 1 7 日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第560号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年8月6日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量
軽油（軽油引取税免税・8月分） 3万300リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和3年7月19日
- 4 落札者の名称及び住所
日吉化学工業株式会社
北九州市若松区藤ノ木三丁目2番39号
- 5 落札金額
1リットル当たりの金額128円40銭に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和3年6月17日
- 8 落札方式
最低価格による。